

## 社会福祉法人保健福祉の会 一般事業主行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日までの 3 年間

### 2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

#### <対策>

- 平成 23 年 9 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 24 年 2 月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標 2：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

#### <対策>

- 平成 23 年 9 月～ 検討開始
- 平成 24 年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布

目標 3：平成 25 年 4 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

#### <対策>

- 平成 23 年 10 月～ 部署毎に問題点の検討
- 平成 25 年 4 月～ ノー残業デーの実施  
事業所内広報誌等による職員への周知（年 4 回）

目標 4：地域の若者の就労支援の取り組みを行う。

#### <対策>

- 平成 23 年 10 月～ 事業所毎の受け入れ体制について検討開始
- 平成 24 年 2 月～ 受け入れを行う事業所や部署への説明及び体制作り
- 平成 24 年 5 月～ 関係行政機関、学校との連携
- 平成 24 年 10 月～ 事業所見学及び「専門職の体験学習」の受け入れ開始